

1	北海道大樹高等学校	全日制	普通科	27～29
---	-----------	-----	-----	-------

平成27年度 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育 研究開発実施報告書（要約）

1 研究開発課題

高等学校に在籍する発達障がい等により特別な教育的支援を必要とする生徒の自立や社会参加を図るため、進学や就職に必要な学力やコミュニケーション能力等を育成する「特別の教育課程」の編成・実施に関する研究開発

2 研究の概要

本研究では、多様なニーズに対応できるよう、大樹町（教育委員会及び小・中学校）や近隣の特別支援学校との連携のもと、一人一人の進路実現を目指すキャリア教育の充実を目的として、研究2年目から特別の教育課程を編成し、「各教科の内容を補充するための指導」を含め通級による指導を最大週8時間行う。

特別の教育課程の編成にあたっては、教育課程に「自立活動」の領域を設定し、認知特性等の障がいの特性を踏まえ、「心理的安定」「人間関係の形成」「環境の把握」「コミュニケーション」の内容を相互に関連させ、具体的な指導内容を設定した指導を行う。

以上により、発達障がい等により特別な教育的支援を必要とする生徒を対象として、①教育課程の編成、②指導内容・方法及び評価方法、③特別支援教育に関する教員の専門性の向上について研究を行う。

3 研究の目的と仮説等

（1）研究開始時の状況と研究の目的

＜研究開始時の状況＞

本校では、生徒の学力向上に向け、習熟度別授業や少人数授業などのきめ細かな指導を行うとともに、キャリア発達を促し就職から進学までをサポートする体制を整え、生徒一人一人が進路目標を実現することができるよう、キャリア教育の充実に努めている。

本校の生徒の状況としては、広汎性発達障がいや注意欠陥多動性障がい等の医師の診断を受けている者のほか、医師の診断は受けていないが、「板書を書き写すのに時間がかかることが多い」「端的に話すのが難しい」「自分が分からない状況や困っていることを相手に伝えることが難しい」等の状態を示す、特別な教育的支援を必要とする生徒が10名程度在籍している。

また、近年、このような状態を示す入学者が増加傾向にあることから、全教職員の理解を深めるため、研究テーマの一つに「教育相談と特別支援に関するサポート体制について」を設定し、研修会を実施するなど、特別な教育的支援を必要とする生徒への支援についての理解促進に努めている。生徒の中には「計算するのに時間がかかることが多い」「不注意な間違いをすることが多い」「友達関係をうまく築けなかったり、集団での活動ができなかったりする」など、学習面や対人面の課題とともに、集団での活動に困難を示し、一斉授業における指導内容を理解することが難しく学力不振となる者もいる。

<研究の目的>

このような現状を踏まえ、本研究では障がいによる学習上又は生活上の困難を改善克服し、卒業後の進路希望を実現するため、必要な学力やコミュニケーション能力等を育成する「特別の教育課程」の編成・実施を行うとともに、大学教員等による専門的な助言を受けたり、校外研修に積極的に参加するなどして、特別支援教育に関する教員の専門性の向上を図り、校内指導体制の構築を図ることを目的とする。本校教員の誰もが自立活動の指導を行うことができるような体制づくりを進めることをとおして、学校全体で一斉授業における学習指導方法等の改善工夫を図り、障がいのある生徒と障がいのない生徒が共に学ぶ環境づくりに努める。

(2) 研究仮説

上記3-(1)の目的を達成するために、次の2つの仮説を設定し研究開発を行う。

- ア 特別の教育課程を編成・実施し、各教科の補充指導を含め通級による指導を最大週8時間（8単位）設定して自立活動の指導を行うことにより、対象生徒が必要とする社会性及び基礎学力の向上とともにキャリア発達が促進され、生徒一人一人の進路目標の実現につなげることができる。
- イ 特別支援教育支援員の配置によって、通級指導教室のみならず通常の学級においても学習活動上の支援等を行うことが可能となることにより、対象生徒に必要な学力やコミュニケーション能力等をより効果的に育成することができる。また、支援員が、障がいのある生徒の通級指導や一斉授業における様子を観察し、日常的に記録を残すことなどにより、通級指導教室と通常の学級における指導を円滑に接続する役割を果たすことができる。

(3) 教育課程の特例

特別の教育課程の編成にあたっては、教育課程に「自立活動」の領域を設定し、各教科の内容を補充するための指導を含め通級による指導を最大週8時間（8単位）、必履修以外の教科・科目の単位数を一部減じて実施する。

教育課程の特例の内容	指導内容	授業時間数・単位数等
学校教育法施行規則 第140条に示されている通級による指導を実施	個々の生徒の実態把握を行った上で「個別の指導計画」を作成し、自立活動の指導として以下の中から適切な内容を選択して特別の教育課程の編成を行い、自校での通級による指導を実施する。 ① 『ソーシャルスタディ』 卒業後も見据えた1対1の対人関係の構築や社会生活スキルを獲得するため、自立活動の内容のうち特に「心理的安定」「人間関係の形成」「環境の把握」「コミュニケーション」の4区分を中心とした個別指導	『ソーシャルスタディ』 (最大4単位) 『グループアクティビティ』 (最大2単位) 『ベーシックスタディ』 (最大2単位)

	<p>②『グループアクティビティ』 個別指導で身に付けたことを模擬場面で実際に試してみる等、社会性を高めるための体験的な学習を中心とした集団指導</p> <p>③『ベーシックスタディ』 基礎的・基本的な学習内容の定着を図ることを目的に、生徒の認知特性に応じ、各教科の内容を補充するための指導</p>	
--	---	--

(4) 個々の能力・才能を伸ばす指導（現行指導要領における一斉指導の改善工夫等）

① 指導方法等の特徴

- ・授業開始時に本時の目標や授業の流れを提示するなど、学習の見通しを持たせる指導
- ・ゆっくりとした分かりやすい言葉による説明や発問
- ・チョークの色分け等による、見やすく分かりやすい板書
- ・視聴覚教材の効果的な活用
- ・スモールステップによる、生徒の達成感を重視した学習活動
- ・分かりやすい表現や図・写真を効果的に取り入れたプリント教材の作成
- ・簡潔、明瞭、具体的な指示や発問
- ・英語科と数学科における全学年での習熟度別・少人数授業の実施
- ・生徒の主体性と協働性の育成を図る、少人数によるグループ学習の積極的な活用

② 指導方法等は適切であったか

- ・生徒による授業評価を年間2回実施したが、「説明が分かりやすい」「板書が見やすい」など、肯定的な回答が多く見られた。個々の教職員が授業評価をPDCAサイクルに適切に位置付け、年間を通して一斉授業の工夫改善に取り組んでいる。
- ・授業において各教科が積極的にグループでの学習形態を取り入れることにより、それまで消極的な学習姿勢であった生徒も、他の生徒からのサポートを受けながら生き生きと学習活動に取り組む様子が数多く見られるようになってきた。

(5) 研究成果の評価方法

- ・個別の指導計画に基づく、目標設定や指導内容の妥当性の検討
- ・定期考査結果や学習成績評価（目標に準拠した評価）結果等の分析
- ・生徒や保護者へのアンケート調査及び面談による意識調査の結果の分析
- ・PTAや学校評議員からの意見聴取とその分析
- ・教職員への意識調査の結果の分析
- ・運営指導委員会による総括

4 研究の経過等

(1) 教育課程の内容

教育課程表（別紙①）による。

学校教育法施行規則第140条に示されている通級による指導を行い、「自立活動」

の領域を加え教育課程を編成する。具体的には自校での通級による指導を最大週 8 時間（8 単位）設定し、自立活動の指導を行う。

（２）全課程の修了認定の要件

卒業までに修得させる単位数は、本校の教育課程に定められた各教科・科目、総合的な学習の時間及び自立活動のうち 74 単位以上とする。

（３）研究の経過

	実施内容等
第 1 年次	研究初年度を準備・調査・試行段階と位置付け、校内における特別支援教育についての専門性の向上を図るとともに、次年度以降の本格実施に向け、教育課程の編成及び学習環境の整備や校内支援体制の構築、関係機関とのネットワーク形成を行う。
	5月 参加研修 「十勝特別支援教育推進ネットワーク協議会(とかねっと)高校部会東とから研修会」
	6月 第 1 回事業運営委員会
	7月 第 1 回校内研修「研究指定事業の内容について」
	7月 参加研修「十勝ADHD&LD懇話会 夏季研修会」
	8月 参加研修「特別支援教育スキルアップ研修会」
	8月 第 1 回運営指導委員会
	8月 第 2 回事業運営委員会
	8月 文部科学省連絡協議会
	9月 第 2 回校内研修 「生徒の実態把握及び個別の指導計画の作成について」
	9月 第 3 回事業運営委員会
	10月 参加研修 「十勝特別支援教育推進ネットワーク協議会(とかねっと)高校部会北とから研修会」
	10月 視察研修（北海道上士幌高等学校）
	10月 参加研修「特別支援教育充実セミナー」
	10月 第 4 回事業運営委員会
	11月 視察研修（札幌市立中央中学校・日章中学校）
	11月 関係機関等との打合せ（大樹町立大樹中学校）
	11月 第 5 回事業運営委員会
	11月 視察研修（北海道中札内高等養護学校幕別分校）
	11月 関係機関等との打合せ （南十勝こども発達支援センター、大樹町保健福祉課）
	12月 第 6 回事業運営委員会
	12月 第 2 回運営指導委員会
	12月～ 通級指導教室設置作業

第1年次	12月	参加研修「北海道中札内高等養護学校幕別分校公開研究会」
	12月	第7回事業運営委員会
	1月	参加研修「十勝特別支援教育振興協議会 サポーター講座」
	1月	参加研修 「十勝特別支援教育ネットワーク協議会(とかねっと)冬季研修会」
	1月	第8回事業運営委員会 第3回校内研修 「在籍生徒の実態把握及び支援方法の検討について」
	1月	第9回事業運営委員会
	2月	第10回事業運営委員会
	2月	第4回校内研修「インクルーシブ教育の推進について」
	2月	視察研修 (佐賀県立太良高等学校、長崎県立佐世保中央高等学校)
	3月	第11回事業運営委員会
	3月	第3回運営指導委員会・第1回モデル地域連絡会議
	3月	「障がいや特別支援教育に関する意識調査」実施
	3月	合格発表後 ・入学予定者及び保護者に対して、通級による自立活動の指導の実施について周知を図る文書の送付(合格通知書に同封) ・入学予定者の実態把握 (中学校訪問、引継ぎ資料の確認、南十勝こども発達支援センターほか関係機関との連携等) ・通級による自立活動の指導に関して、説明や相談を希望する入学予定者及び保護者への個別面談を随時実施
	3月	第12回事業運営委員会
	3月	第5回校内研修 「通級による自立活動の指導の本格実施に向けて」
	3月	新入生ガイダンスでの入学予定生徒及び保護者に対する、通級による自立活動の指導についての説明及び希望者に対する個別相談

第2年次	<p>研究計画の本格実施年度と位置付け、研究計画の展開・深化・充実を図るため、第一年次に実施した事業内容に係る実践上の課題を整理・分析し事業の改善を図る。</p> <p>なお、校内に設置する事業運営委員会は、随時開催するものとする。</p>
	<p>4月 入学式当日、1学年生徒及び保護者に対する、通級による自立活動の指導についての説明を実施 (終了後、個別相談を希望者に対して実施)</p>
	<p>4月 1学年生徒の実態把握及び生徒・保護者への調査や個別相談の実施</p>
	<p>4月 生徒・保護者の理解・承諾に基づき、指導対象生徒を決定</p> <p>4月 指導対象生徒に対する「個別の指導計画」の作成、教育課程の決定</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・出身中学校からの引継資料、入学時学力テスト・諸検査等の活用 ・南十勝こども発達支援センターほか関係機関との連携 ・外部有識者からの指導や助言の活用
	<p>4月 第1回関係機関担当者会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実態把握に基づく、具体的な実施計画の検討 ・連携協力体制の確認
	<p>5月 指導対象生徒及び保護者に対し、個別の指導計画・特別の教育課程等の詳細な通級指導実施計画の説明と生徒及び保護者の理解・承諾</p>
	<p>5月 全校生徒に対し、通級による自立活動の指導の実施について説明</p>
	<p>5月～ 全校生徒に対し、障がいのことや特別支援教育に関する理解啓発を図る講演会等の開催</p>
	<p>5月～ 全保護者に対し、障がいのことや特別支援教育に関する理解啓発を図る研修会等の開催</p>
	<p>5月～ 指導対象生徒に対する「個別の指導計画」に基づく研究の開始(通級による自立活動の指導の開始)</p>
	<p>6月 第1回運営指導委員会・第1回モデル地域連絡会議</p>
	<p>7月 第1回校内研修</p>
	<p>8～9月 第2回関係機関担当者会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立活動の指導の検証・評価
	<p>9～11月 先進校視察</p>
	<p>9月 第2回校内研修</p>
	<p>11月 第3回校内研修</p>
<p>1月 第3回関係機関担当者会議</p>	
<p>2月 第4回校内研修</p>	
<p>2月 第2回運営指導委員会・中間成果報告会</p> <p>第2回モデル地域連絡会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二年次の検証・評価及び第三年次の具体的な実施計画の検討 	

第2年次	2～3月 成果の普及 ・学校ホームへの掲載等
第3年次	<p>研究の完成年度と位置付け、3年間を総括し、報告書作成及び研究成果報告会の実施により、研究成果の一層の普及に努める。さらに、事業終了後も継続して研究が行われるよう、校内体制の整備を進めるとともに、継続して実施する取組について検討する。</p> <p>なお、校内に設置する事業運営委員会は、随時開催するものとする。</p> <p>4月 指導対象生徒への通級による自立活動の指導の開始</p> <p>4～5月 生徒の実態把握、「個別の指導計画」の改善 ・外部有識者からの指導や助言の活用 ・指導対象生徒に対する個別の指導計画の作成・教育課程の決定</p> <p>5月 第1回関係機関担当者会議 ・実態把握に基づく、具体的な実施計画の検討 ・連携協力体制の確認</p> <p>5月～ 全校生徒に対し、障がいのことや特別支援教育に関する理解啓発を図る講演会等の開催</p> <p>5月～ 全保護者に対し、障がいのことや特別支援教育に関する理解啓発を図る研修会等の開催</p> <p>6月 第1回運営指導委員会・第1回モデル地域連絡会議</p> <p>7月 第1回校内研修</p> <p>8～9月 第2回関係機関担当者会議 ・事業の検証・評価</p> <p>10月 第2回校内研修</p> <p>1月 第3回関係機関担当者会議 ・3年間の総括、及び次年度以降の継続実施事項の検討</p> <p>1～2月 第2回運営指導委員会・研究成果報告会 第2回モデル地域連絡会議</p> <p>2～3月 成果の普及 ・研究成果報告書の作成と配付 ・学校ホームページへの掲載等</p>

(4) 評価に関する取組

	評価方法等
第1年次	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員への意識調査の結果分析 ・定期考査や学習成績評価（目標に準拠した評価）結果等の分析 ・生徒や保護者へのアンケート調査の結果分析 ・PTAや学校評議員からの意見聴取 ・運営指導委員会による総括

第2年次	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の指導計画に基づく、目標設定や指導内容の妥当性の検討 ・ 定期考査や学習成績評価（目標に準拠した評価）結果等の分析 ・ 生徒や保護者へのアンケート調査、及び面談による意識調査の結果分析 ・ P T Aや学校評議員からの意見聴取 ・ 教職員への意識調査の結果分析 ・ 運営指導委員会による総括
第3年次	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の指導計画に基づく、目標設定や指導内容の妥当性の検討 ・ 定期考査や学習成績評価（目標に準拠した評価）結果等の分析 ・ 生徒や保護者へのアンケート調査、及び面談による意識調査の結果分析 ・ P T Aや学校評議員からの意見聴取 ・ 教職員への意識調査の結果分析 ・ 運営指導委員会による総括

5 研究開発の成果

(1) 実施による効果

①一斉授業の改善工夫について

本年度は準備段階のため、現段階では対象生徒を決定しておらず、対象生徒等への効果に関する検証は困難である。しかしながら、本研究指定事業の実施に関わり、特別支援教育に関する教職員研修を推進することによって、本校教職員の「一斉授業の改善工夫」や「個に応じた指導」に対する意識はこれまで以上に高揚しており、個々の生徒に応じたよりきめ細やかな学習指導や学習意欲を引き出す指導の実現につながっている。

このことが、学校全体として、定期考査における成績不良者数の減少(前期末の時点で成績不良科目を有する生徒数：H25 62名、H26 34名、H27 28名)や日常の学習活動に生き活きと取り組む生徒の増加という成果となって現れてきているものと思われる。

生徒による授業評価の結果（平成26年度との比較）

「授業への取組が良好である」と答えた生徒	13% 増
「自身の学力が向上していると感じている」と答えた生徒	8% 増
「家庭学習にしっかりと取り組んでいる」と答えた生徒	6% 増
「考査に向けた準備をしっかりと行っている」と答えた生徒	9% 増

②自立や社会参加を図るためのコミュニケーション能力の育成について

全校生徒を対象としたコミュニケーションスキルトレーニングの定期的な実施により、トレーニングにおける成果を、授業を含めた日常の学校生活全体においても結び付けて指導しようという意識や姿勢が教職員全体に生じている。このような教育活動全体を通して生徒のコミュニケーション能力の向上を図る取組は、特に特別な教育的支援を必要とする生徒に対して、高校卒業後の自立や社会参加を図るために必要なコ

コミュニケーション能力や社会性を高める上で大きな効果があったと考える。

次年度においては、全校生徒に対し体系的なコミュニケーションスキルトレーニングの継続実施を中核としながら、より一層、教育活動全体を通じたコミュニケーション能力の向上を図る取組を充実させるとともに、特別な教育的支援を必要とする生徒に対しては、個々に応じた通級による「自立活動」の指導を実施することにより、全ての生徒が高校卒業後の自立や社会参加を図るために必要なコミュニケーション能力や社会性を確実に身に付けることができるよう取り組んでいく。

キャリア教育アンケートの結果

「基礎的・汎用的能力」を構成する4つの能力の指標値（最小1～最大4）

人間関係形成・社会形成能力	3.2
自己理解・自己管理能力	2.7
課題対応能力	2.7
キャリアプランニング能力	2.8

※ 他の3能力と比べ、本校生徒においては「人間関係形成能力・社会形成能力」が高いことが伺える。

(2) 実施上の問題点と今後の課題

①障がいや本研究指定事業に対する、生徒・保護者の理解や認識の向上に係る支援や啓発の在り方について

対象生徒・保護者であるかないかにかかわらず、全ての生徒・保護者に対して、障がいや特別支援教育、さらには本研究指定事業に対する理解や認識の向上を図る必要がある。今後は、生徒や保護者を対象とした講演会や研修会等を企画・実施し、理解や認識の向上に係る支援や啓発に取り組んでいく。

教育課程の特例の対象となる次年度入学生及び保護者に対しては、特別支援教育や本研究指定事業に関する理解や認識を図る取組がとりわけ重要である。高校入試の合格発表以降、本研究指定事業に関し、入学予定生徒・保護者に対して、文書による周知、入学前のガイダンスでの説明と個別相談、入学式での説明と入学後の個別相談等に継続的に取り組み、より丁寧に理解や認識の向上を図っていく。

また、生徒・保護者双方の理解と承諾に基づいて対象生徒の決定を行うことができれば、対象生徒の自尊感情に配慮した通級指導の実施に向けての第一歩になると考える。

②特別支援教育支援員の確保について

特別支援教育支援員の配置によって、通級指導教室での指導はもとより、通級による指導を受けている生徒が通常の学級においても学習面や生活面での支援等を受けることが可能となるため、対象生徒に必要な学力やコミュニケーション能力等を育成する上で効果が大きいと考える。

特別支援教育支援員の確保に向けて、地域の教育委員会等の関係機関とも密接な連携を図りながら取り組んでいきたい。

※ 北海道では、「障害」を「障がい」と表記。